

## 「群馬県移行期医療支援センター」を開設します

医療の進歩により、慢性的な病気を抱える子どもたちの多くが、成人後も治療を継続しながら生活できるようになってきました。

一方で、小児期から成人期への医療の移行にあたっては、患者やご家族の不安に加え、医療機関における受入体制や連携の面で、さまざまな課題があります。

こうした状況を踏まえ、群馬県では、小児慢性特定疾病のある方が、成人後も安心して必要な医療を受けられるよう、このたび「群馬県移行期医療支援センター」を新たに開設します。

本センターでは、患者やご家族、医療機関等からの相談に対応するとともに、医療機関相互の連携を促進し、移行期医療に関する情報の収集・発信などを行うことで、円滑な医療移行を総合的に支援します。

### 記

#### 1 開設日

令和8年7月1日（水）

#### 2 設置場所

群馬大学医学部附属病院（患者支援センター内）  
（前橋市昭和町3丁目39番15号）

#### 3 主な事業内容

- （1）患者・家族及び医療機関に対する相談支援
- （2）県内全域における診療協力体制の構築
- （3）移行期医療に関する広報活動及び研修会の開催 等

#### 4 相談・問合せ先

群馬県移行期医療支援センター

①電話 027-220-8894

※相談対応時間（電話・窓口）

午前9時～午後3時30分（土日祝日及び年末年始を除く）

②電子申請フォーム

※詳細は、県ホームページをご覧ください

<https://www.pref.gunma.jp/page/762229.html>



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

